

万博関連事業受注者登録システム登録促進等事業に係る質問・回答

番号	質問内容	回答内容
1	仕様書2ページ目 3(1)③ 機運醸成イベントへの出展を2回以上実施することとありますが、出展内容を提案する必要はありますか。	出展内容については提案を求めません。具体的に博覧会協会等が開催するどのイベントに出展するかは、契約後に協議することになります。ただし、費用積算時には出展にかかる費用も計上してください。
2	仕様書2ページ目 3(1)③ 機運醸成イベントを受託者が開催しても問題ありませんか。	システムの広報の一環として企画・開催いただくのは問題ありません。ただし、その場合は③の出展回数にはカウントされません。
3	仕様書2ページ目 3(1)② 説明会の対象となる支援機関について、範囲はありますか。	仕様書P2(1)①で例示していますが、例示を含めて提案していただいても結構です。
4	仕様書3ページ目 4(1) 説明会は3回以上リアルで開催することとありますが、複数の支援機関に対して同時に開催しても問題ありませんか。	問題ありません。
5	仕様書3ページ目 3(4) システムのトップページに掲載するお知らせ情報を随時更新するという業務がありますが、システムの運営も受託者が行うのでしょうか。	システムの運営（保守や登録情報の審査など）については、別途システム運営を担当する事業者が行いますので、受託者は行いません。
6	仕様書3ページ目 3(4) お知らせ情報は、システムを操作する権限をもらって直接更新するようなイメージですか。	お見込のとおりです。お知らせ情報の更新ができるようにシステムを操作する権限を設定し、更新していただきます。
7	仕様書2ページ目 3(1)(2) 受注企業は登録目標件数20,000件のうちR5年度中に15,000件、発注件数は登録目標件数2,000件のうちR5年度中に800件程度が目標とされていますが、割合に差があるのはなぜでしょうか。	すでに普段の取引先やサプライチェーンが決まっている企業が多い中で、発注案件の登録促進は受注企業の登録促進よりハードルが高いことが予想されるためです。
8	仕様書2ページ目 3(1) 企業によっては複数の部署があり、それぞれが別にシステムに登録をする可能性もあると思いますが、その場合は登録件数として複数カウントされるのでしょうか。	このシステムには幅広い企業にご登録いただきたいと考えているため、一企業一アカウントの登録を想定しています。ただし、企業内部の役割分担により、どうしても複数のアカウントを登録する必要がある場合は、登録を否定するものではありません。その場合は複数カウントされることとなります。あくまでR5年度中に15,000企業に登録していただくことを前提に、ご提案ください。
9	仕様書2ページ目 3(1) 機運醸成イベントの開催は、どの時期の予定でしょうか。頻度等お分かりになればお伺い出来ますでしょうか。	開催の時期や頻度について、現時点では未定です。

万博関連事業受注者登録システム登録促進等事業に係る質問・回答

番号	質問内容	回答内容
10	仕様書3ページ目 3(4) システム「万博関連事業受注者登録システム」のお知らせ情報として更新作業、メールマガジンの送付等は受注者が作業をする認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
11	仕様書5ページ目 11 書類の保存について、5年間保存と記載がありますが、業務完了時に納品ではなく受注者が保管する認識でしょうか。	業務完了後、指定する書類については大阪府に提出いただきますが、それ以外のすべての証拠書類については受注者にて保管していただきます。
12	仕様書5ページ目 12 業務完了後の提出物について、業務実施報告書を大阪府に提出すること。詳細は府と協議と記載がありますが、現時点で決まっている項目は御座いますでしょうか。	現時点で具体的な項目は決まっています。
13	仕様書6ページ目 14(4) 大阪府は、収支精算書と給与明細、賃金台帳、業務日誌、出勤簿、公的証明書、請求書、領収書等の各種証拠書類との確認を行う。精算の結果、実績が下回った場合は減額・返還を求めるとし、大阪府からの通知に基づき返納すること。と記載がありますが、例えば給与明細と人件費に1円でも差があれば返金という認識でしょうか。	左記については、収支精算書を作成していただき、各種証拠書類（実績）と突合して確認を行うという趣旨です。その上で、収支精算書の合計が契約額を下回った場合は、減額等の対応を行います。